

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: -81-75-211-3025
FAX: -81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

Kyot.Prot.N.82 /2017

2017年11月29日

京都教区「いのち・平和・環境委員会」新設について

京都司教 パウロ大塚喜直

京都教区には、教会が社会の諸問題に働きける活動を任務とする委員会として、「正義と平和協議会」、「国際協力委員会」、「カリタスジャパン担当」、「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」、そして、大阪管区としての「カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター」があります。また、JOC(カトリック青年労働者連盟)や、聴覚障がい者の会、子羊会など、障がい者や病者・高齢者のための活動団体があります。

わたしは、以上のような活動を管轄する「いのち・平和・環境委員会」を、2018年1月1日付で設置します。この委員会は、関連する教区委員会の担当司祭で構成されます。

1. 21世紀共同宣教司牧の優先課題の5

2001年1月5日に発表した「京都教区の21世紀・共同宣教司牧の優先課題」(5)で、わたしたちは「社会と共に歩む教会」として、社会の弱者と連帯し、社会の正義と平和の問題に取り組むことを宣言しました。教区、小教区を問わず、福祉活動、ボランティア活動、市民運動との連携を進め、人間のいのちと尊厳を守り、人権を擁護し、世界平和のために取り組む、さまざまな社会活動を行っています。

しかし、教会が社会の問題、たとえば、政治や経済の具体的な課題に触れる場合に、それらは「信仰と関係ない」とか、「教会が特定の思想や政治立場を支持するのはおかしい」などの理由で、教会内で社会問題にかかわる活動が理解されなかり、受けられないことがよくあります。

カトリック教会には、社会問題に関する公けの教えや指針(いわゆる『社会教説』)を表明する務めがあります。これは、キリストの預言職に基づくカトリック教会の使命です。京都教区は、いま一度、カトリック教会の福音宣教にとって大切な社会の福音化という使命を確認し、教区レベル、小教区またはブロックで、社会問題について積極的に取り組んでいく機運を高める体制を充実させていきたいと思えます。

2. 2018年から、教区「いのち・平和・環境の日」(仮称)の制定

教皇フランシスコはいつくしみの特別聖年の閉幕の書簡で、年間第33主日を「貧しい人のための世界祈願日」として制定されました。京都教区は、この「貧しい人のための世界祈願日」の前日の土曜日を、教区「いのち・平和・環境の日」(仮称)として、この趣旨に沿った集いを実施することとします。

3. 共同宣教司牧ブロックでの「いのち・平和・環境部会」の設置の薦め

すでに、小教区には、社会問題に取り組む活動やグループがあるとおもいますが、それらの諸活動をまとめるような部署として、京都教区共通名称の「いのち・平和・環境部会」の設置を検討してください。

以上。